

# 「令和元年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和2年2月13日(木)13:30～15:30 青森国際ホテル 2階 春秋の間

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の堀口課長代理の司会進行により開会した。

初めに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部長の代理として、船水農林水産部次長から挨拶があった。

船水農林水産部次長

本日は、お忙しいところ青森県食育推進会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、国が公表している本県の平均寿命は、御承知のとおり依然として男女とも最下位ではありますが、改善に向けての伸び幅は、着実に延伸してきており、最下位からの脱出も現実味を帯びてきているものと考えております。

このことは、保健、医療、福祉関連の各種対策をはじめ、御出席の食育関係者、関係団体の御尽力と、「だし活」や「野菜で健康大作戦」などの取組が、成果となって現れてきているものと認識しています。

今後、こうした流れをさらに加速させていくためには、県民一人ひとりが、常日頃から食について考え、食育を実践することが大切です。

本日の会議では、関係団体から、それぞれ取り組んでいる食育活動について報告いただくほか、県から、今年度の取組実績と、食育推進計画の各指標の進捗状況、来年度の取組を紹介させていただきます。その後、委員の皆様から、第4次食育推進計画の策定に当たっての御意見等をいただきたいと思いますと考えています。

関係者が情報を共有することによって、食育の一層の推進に向けて弾みがつくものと考えております。限られた時間ではありますが、皆様方それぞれのお立場から、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。本日は、よろしく申し上げます。

今年度新たに就任した委員を紹介し、会議には委員のほか、食育推進会議協力団体からも多数、出席いただいたこと、本会議の議事録は、発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

青森県食育推進会議設置要綱第4条第3項の「議長は出席者の互選により選出する」との規定により、議長の選出を行った。

司会から推薦を呼びかけたところ、佐藤委員から「渋谷委員にお願いしたい」との発言があり、出席委員から異議がなかったため、渋谷委員を議長として選出した。

議長

議長に御指名いただきました弘前大学の渋谷です。よろしくお願ひいたします。

現在、第3次青森県食育推進計画による食育の取組を進めておりますが、来年度は計画期間の最終年度である5年目となることから、県では、令和3年度にスタートする第4次食育推進計画の策定に向けた作業を進めることにしていると伺っています。

県の食育推進計画は、本県の特性を生かした食育を、総合的かつ計画的に継続して推進するための指針と位置付けられております。

この食育推進会議においては、計画の推進指標の進捗状況を適切に把握・評価し、本県の食育推進対策について提言を行うこととしています。

このため、本日の会議では、まず、関係団体と県の関係課から、それぞれ令和元年度の食育活動の取組実績について御報告いただきます。

次に、事務局から、食育推進の目標値として設定した各指標の進捗状況の報告があります。

さらに、県から令和2年度の取組について説明いただくこととしています。

先ほど船水次長の挨拶にもありましたが、意見交換の場を設けておりまして、委員の皆様お一人ずつから、第4次食育推進計画の策定を進めるに当たっての御意見や御提言をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(案件1)  
議長

それでは、案件に入ります。

初めは、「令和元年度における食育の主な取組実績」についてです。

事前に事務局から連絡があったと思いますが、本日は関係団体のうち、代表して5つの団体から説明をお願いします。1団体当たり3分程度でお願いいたします。

資料1に基づき、以下の順番で令和元年度の団体の取組を説明

- ① 特定非営利活動法人青森県消費者協会（森氏）
- ② 青森県食生活改善推進員連絡協議会（木村委員代理）
- ③ 八戸水産加工業協同組合連合会（川村専務理事）
- ④ 株式会社ユニバース（山本委員）
- ⑤ 公益社団法人青森県栄養士会（大川委員代理）

議長

ありがとうございました。

次に、県の取組について、2つの課から説明をお願いします。

資料2に基づき、以下の順番で令和元年度の県の取組を説明

- ① がん・生活習慣病対策課
- ② 食の安全・安心推進課

議長

(質疑応答)

ありがとうございました。

ただ今の取組報告について、御意見、御質問等はございますか。

佐藤委員

食の安全・安心推進課の「みんなの食堂」の取組は、とてもよい取組だと思いますが、具体的にどういった年代が参加しているのでしょうか。

食の安全・安心推進課

参加者の年齢層ですが、家族連れ、例えばお母さんが0歳児をつれて参加している例もありますし、小学生の子どもたちだけで参加している例もあります。また、高齢者の一人暮らしが最近増えていますが、そういった方々が月に一度の「みんなの食堂」を楽しみにして毎回のように来ている例もあり、全体として、非常に幅広い世代の方々に御利用いただいています。

前田委員

資料2の10ページ目にある「みんなの食堂」運営モデル実証事業ですが、我々県社協では、子ども食堂の事業を受託しておりまして、その指導者について、昨年度から研修を実施して今終わったのですが、子ども食堂については、この事業の中には入ってこないのでしょうか。

食の安全・安心推進課

「みんなの食堂」の受託事業者も、県社協さんのコーディネーター育成研修に参加しておりますし、また、コーディネーター育成研修の研修生の方が「みんなの食

堂」を見に来て現地で研修をされているということで、連携しながら進めています。

前田委員 「みんなの食堂」と活字で出ているのですが、子ども食堂という活字では出ないのでしょうか？

食の安全・安心推進課 皆で食事をともにしながら食育を学んでもらうという意味合いの事業で、子ども食堂とはやや趣旨が違うのですが、子どもも対象にして食事を提供しておりますので、広い意味では、子ども食堂も含まれると考えております。

前田委員 子ども食堂の場合は、基本的に貧困層の子どもを対象にやっていますので、活字として出していただきたいのですが。

食の安全・安心推進課 検討させていただきます。

議長 子ども食堂とみんなの食堂は、理念は違うけれども実際には連携してやっている部分があり、せっかく枠組みがあるのだから位置付けてほしいという趣旨の発言かと思しますので、検討してください。

(案件2)  
議長 次に、案件の2です。これまで関係団体、県関係課から報告がありましたが、これを受けて、第3次青森県食育推進計画の進捗状況について、事務局から説明願います。

(資料3に基づき、食の安全・安心推進課長から説明)

議長 ありがとうございます。  
(質疑応答) だだ今の事務局からの説明について、御意見、御質問等はございますか。

豊川委員 数値を見させていただきましたが、食物だけで健康はつくられない。体を動かすということ、代謝がどうなのかが抜けているという気がしていました。必要ならば、また、やれるならば、筋肉の中の運動との関係も調べられたらよいと思いました。

沼尾委員 4市町村が食育推進計画未策定となっておりますが、取り組めない事情はなんのでしょうか。

食の安全・安心推進課 食育基本法の中では、都道府県はもちろん、市町村にも、計画策定の努力義務が課されています。いったんは全市町村で策定されたのですが、計画期間が終わって更新する時期に、更新されなかったところが4市町村あるということです。県では、この4市町村を含め、全ての市町村に対して策定を働きかけていますが、各市町村の個別の事情については、把握しておりません。

吉岡委員 私は、「健康あおもり21 第2次」の策定委員長をしているのですが、例えば、食塩の摂取量、肥満、朝食の欠食率、野菜の摂取量の目標値は、「健康あおもり21 第2次」との整合がとれているのでしょうか。また、進捗状況についてはどうでしょうか。

食の安全・安心推進課 青森県食育推進計画に掲載している目標値のうち、食塩の摂取量、肥満などの数値については、健康あおもり21のデータをそのまま使っており、整合をとっています。進捗状況についても同様です。

食の安全・安心推進課長 先ほど豊川委員から御意見のあった、「食事だけでなく運動も」とのお話についてですが、この後、第4次計画の策定に向けた御意見を頂戴いたします。参考指標などの形で運動についても位置付けられないか、来年度も含めて検討していきたいと思っております。

鎌田委員 学校給食における県産食材の使用割合がなかなか目標に届かないということ、また、学校給食での食育の進捗もそうですが、やはり大人になってから食生活を変えることは難しいので、子どもに対する教育が大事だと思いますが、阻害要因、課題というのはどこにあるのでしょうか。

スポーツ健康課 本県の給食における県産食材の使用割合は、日本で唯一、県産食材がない冬の時期も含む毎日の給食について調査して出されたものです。そういった意味で、この66.6%というのは、かなりがんばっている数値ではないかと感じます。  
また、食に関する指導の割合は、栄養教諭・栄養職員が配置されていない学校を含む全ての学校における数値です。来年度からは小学校の新学習指導要領が始まりますので、全ての学校で全体計画が作成され、学校で食に関する指導がどんどん進んでいくものと期待されます。また、家庭科や保健の授業で指導されているものもあるのですが、学校によって、食に関する指導としてカウントできているか、いないかという問題であり、全く指導していないということではありませんので、御理解いただきたいと思います。

豊川委員 食育が国民運動として始まって15年になりますが、栄養教諭が少なくても十分に食育を行えていないのが実情です。知事の思いもあって、前倒しでやっていますが、それでも足りていません。15年になりますので、学校教育現場での食育の成果があるのかないのか、今の20代の青年たちの脳にインプットされているのか、検証してみるべきではないでしょうか。検証してみて、頭に残っていないとなれば、やり方が悪かったということになりますから。

(案件3) 議長 次に、案件の3「令和2年度における食育に係る主な取組について」に移ります。事務局から、主な指標の進捗状況について説明がありましたが、目標達成に向けては、取組を強化しなければならないものもあることと思っております。

さきほどの令和元年度の取組報告を踏まえ、令和2年度の取組について、県の各課、出先機関から新規事業を中心に、説明をお願いします。

資料4に基づき、以下の順番で令和2年度の県の取組を説明

- ① がん・生活習慣病対策課
- ② 総合販売戦略課
- ③ りんご果樹課
- ④ 下北地域県民局地域健康福祉部

議長 (質疑応答) ありがとうございます。  
ただ今の説明について、御意見、御質問等はございますか。

山本委員 先ほど、がん・生活習慣病対策課から、県内スーパーのお話がありましたので、ぜひ協力したいと思います。お話の中で、特に若い世代は野菜の料理はしないというのがありますが、売れている商品もやはり、カットした商品、下ごしらえした商品、冷凍の野菜が若い世代では増えています。我々もいろいろ商品開発に生かしていきたいと考えておりますので、ぜひ、一緒に協力させていただきたいと思いま

す。また、だし活ですが、三村知事をはじめ我々のお店にも来られて一生懸命宣伝されています。私どもは総菜もやっているので、デリカセンターでだし活のだしを使ったメニュー、そういったものも手軽に出せるということもありますので、タイアップしながらやっていきたいと思えます。

清野委員

「だし活応援大使」ですが、グループで活動した場合に、この大使はどのような形で一緒に活動できるのかということ。それから、任命に当たっては、どのような方を対象にするのか、その2点についてお伺いします。

総合販売戦略課

まず、だし活大使の任命については、現在、課内で調整中です。来年度は、大使を活用して、マスメディアで県民全体に伝えていくことを考えておりますので、来年度以降、皆様と交流できるような取組を進めていこうと考えております。

清野委員

令和3年から、応援大使を活用した活動ができるということでしょうか。

総合販売戦略課

団体様からの要望に応じて取り組むような事業展開は、今のところは、考えておりません。

(意見交換)  
議長

続きまして、意見交換に移ります。皆様には、第4次青森県食育推進計画の策定を進めるに当たっての、御意見、御提言等中心に御発言いただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

まずは、第4次計画の策定に向けた県のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

(資料5に基づき、食の安全・安心推進課から説明)

議長

県の食育推進計画は、国の食育推進基本計画とも密接に関連しておりますので、まずは、国が策定に向けた作業を進めている第4次食育推進基本計画の基本方針やスケジュール等について、東北農政局の林委員から説明をお願いします。

(資料5に基づき、東北農政局 林委員から説明)

続きまして、委員の皆様から順番に、第4次計画策定に向けた御発言をお願いします。

豊川委員

食育というのは、結局は健康寿命を延ばすことだと思っております。

また、県は多くの課題を載せていますけれども、このデータをもう少し整理して生かしたらよいのではないかと思います。弘前大学では、中路先生の岩木健康増進プロジェクトに産官学が結集しています。横のつながりをとって、一緒にデータを利用していければよいのではないのでしょうか。そうすれば、まだ5年くらいは寿命を延ばせるのではないかという気がします。

沼尾委員

野菜不足と言われていますが、ようやく300gが摂れるようになってきていると伺いました。今までの資料をきっちり整理して、何がどうだから肥満が増えているのか、がんが増えているのかということについて、中身を精査して取り組んでみたらいかかと思えます。それともう一つ、「第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点」の「第2 食をめぐる現状」に食品ロスということがございます。先日の新聞報道で、残った学校給食を先生が持って帰ったということが紹介されましたが、食品ロスの観点から見るとどうなのかな、と非常に考えさせられました。

SDGsの目標は、食育の推進によって、また環境にいろんな形で影響して、健康寿命も少しは効果が現れたらいいな、と思います。

野沢委員代理

先ほどから第3次計画の取組状況、特に、欠食率、肥満傾向の児童の出現率についての数値も伺い、やはり、学びの土台となる健やかな心と体づくり、及び生涯にわたる健康増進の意識の向上と態度の向上という点で、小学校段階での役割の重要性を痛感しているところです。

子ども学校教育の課題と重なるところですが、3点ほど。まず、知識と実践力を高めていくために、各教科・領域等において、自分ごとの問題として子どもたちが捉えて、体験的な活動も含めた授業の食育指導の工夫・改善が必要であると思います。内容も、食事の重要性、心身の健康、安全性に係る判断力はもちろんですが、次世代を生きていく子どもたちですので、キャリア教育やSDGsの視点と関連させた取組の推進が必要であると思います。また、食においても変化の激しい時代であり、また、多様性の時代であるだけに、自分のふるさどについて誇りと愛着を食の面からも育む取組の充実も重視していきたいところです。

2つ目に、それを支える環境整備として、栄養教諭の増員とネットワーク化を視野に入れていただけるとありがたいです。本校は、給食センターに配置されている栄養教諭2名、栄養職員1名、臨時の栄養師1名の計4名が配置されており、例えば、児童のアンケートの結果に基づいた本校の健康課題への提言であるとか、食育計画の策定やサポート、出前授業はもちろんのこと、教員への指導・助言も行っています。食育コーナーの掲示物の運営もし、大変効果が上がっております。保護者への啓発活動も行ってくれております。ただ、その4名の方々は、本市の食育に係る出前授業に度々出かけております。ですから、栄養教諭の増員によって、多くの効果が期待できるのではないかと思います。

3点目に、保護者の啓発・連携は学校としてももちろんですが、各ライフステージをつなぐ仕掛けとして、コミュニティスクールの仕組みを活用した、中学校も含めた地域ぐるみの課題として取り組んでいくことで、各ライフステージをつなぐ様々な効果が期待できるのではないかと考えています。

川井委員

第4次計画の第3の1の(2)について、少しお話しさせていただきます。

学校では食育チャレンジプログラム等の活用で、多様な取組をしておりますが、一定の成果は上がっていると思っておりますが、食を取り巻く環境が大きく変化しているということで、今後は、日常生活の基盤となる家庭を巻き込んだ取組に重点を置いていかなければならないと思っております。

大きく2つお話ししますと、一つ目は、栄養教諭を中核にした家庭へのアプローチということで、望ましい食生活の理解・促進、例えば、親子での体験活動、また、子どもたちの自己管理能力が育つような取組も必要かと思っております。もう一つは、論点でも触れていますが、家庭、地域、生産者など、食育を教科等横断的な視点で捉えていくということで、栄養教諭を中核として全校体制で指導していく。その指導方法や取組の評価の方法等について、学校では研究していく必要があるかと思っております。

余談ですが、先だって1月24日に全国規模の会議がありまして、そのときの文科省の健康教育・食育課の課長さんが八戸市出身の方で、今のような話題についてお話をすることができ、大変参考になりました。

木村委員代理

私たち食生活改善推進員は、生活習慣病予防のための推進事業の協議会でございます。そのためには、これからも県と協力し合いながら、この事業について貢献して参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

有賀委員

食育の目標・目的は健康な生活を送っていくためにということだと思いますが、私からは、健康福祉部ということで、平均寿命、健康寿命についてお話をさせていただきます。我が国のリスク要因別の死亡者数は、古いデータですが、1番は喫煙、2番が高血圧、3番が運動不足。そして高血糖、塩分の高摂取と続いていきます。青森県は男性・女性とも喫煙率が大変高いので、これは単独できちんとやっていると、平均寿命も健康寿命も延伸できないのですが、高塩分摂取自体はランキング5位ということで、そこまで高くはないわけです。高血圧、運動不足はとばして高血糖というところも、食事の結果としてそういうことが起こり得るので、食との関わりは大変深いわけです。健康はいろいろ複雑に絡み合っているものですので、タバコ以外は、塩をやめればよいとか、何かを単独でやめればよいということではなく、難しい面はあります。ただ、望ましい食生活をするということ、後は、ストレス解消のための食事ということで、健康になるためだけでなく、楽しんでやるということ。社会的な行動でもある家族や友人・同僚との付き合いなど、身体だけでなく、心にとってもよい作用が働くものです。

「健康あおもり21」では、平均寿命の延伸ということにダイレクトにつながりやすいのですが、食育は、社会的な意味での充実も含めて計画が立てられており、いろんな分野の人たちがみんな目標を立てて目指せるものだと思います。単純に平均寿命を伸ばすというだけではなく、プラスαのことについても皆さんと連携し、共有できればいいなと思っております。

また、第4次の計画につきましても、健康福祉部として、いろいろ努力して参りたいと思います。

鎌田委員

私たちはここ3年、食を主体にした健康づくりということで取り組んで参りました。その中で分かったことは、自分の健康は、データで「見える化」しないと把握できないということです。講義で聴いただけでは、自分の中にストンと来ない。野菜が不足だったり、内臓脂肪が高かったり、データとして自分の状況がつかめることが大事で、そこを基軸にして、今は何でもないけどこのままいくと病気につながるということ学ぶ。そして、仲間と一緒に取り組んでいく。そういった中で健康状態が改善されていくと、この3年間で思いました。今、ベジチェックといって野菜の摂取量が数字で分かる機械が開発されていますが、そういうものを活用しながら、健康と食という問題を学ぶ機会をつくっていくことが大事ではないかと思えます。

先ほど学校のことをお聞きしたのは、子どもたちの健康の改善を図っていくために何が課題なのかということを知りたかったからですが、私たちは、子どもも青年も高齢者もという並列ではなく、とりわけ子どもたちの健康の問題に特別な体制をとってやっていく必要があると思っております。

また、朝食を食べない青年が多いのですが、弘大生協で、朝ごはん限定100食100円で提供したら、普段食べない学生がたくさん来て食べていたと。食べない習慣は食べる習慣にすぐ変わる。安く食べられれば、栄養が摂れる食事ができれば、それは食べていくきっかけになっていく。そういった取組に、私たちも取り組んでいきたいと思えます。

清野委員

私たちの生活研究グループでは、主な食育活動として、郷土料理の伝承活動を行っております。その中で、生産者と消費者の交流が一番必要だということが、ここ何年か続けて分かったことです。私は今年、ある高校と中学校に料理のサポーターとして行ったのですが、地元の素材でも、若いお母さんはおばあちゃんから伝えてもらっていないから、この食材が本当にこれに合うのか、ということが分からない。けの汁も、身体を温める根菜類がいっぱい入っていて、そこで生産者の目から見たポイントを言えば、子ども達も聞ききます。伝統料理についても、私たちの活動の

中で生かしていきたいですし、県からまたいろいろな「だし」が開発されたら、活用していきたいと思っております。

成田委員

食をつくっている立場からの意見ですが、女性協では、小学生を対象にした「ふれあい農業塾」をやっています。そして、それを女性部の人たちも指導して、一緒に大豆や米をつくったり、今年は野辺地の小学校で「葉つきこかぶ」をつくりました。それを作文や壁新聞に書いてもらったりしていますが、子どもたちの表情がとてもよく出ています。食をつくることによって、自分たちが今まで食べたことがない、食べなくなかったものも本当においしいと言って、食に対する気づきを知ってもらえたということで、「ふれあい農業塾」ってよいものだと思ってやっています。

清野委員も言っていましたが、昨日私も、女性部の中のフレッシュ部会という若いお母さん達に、伝承料理ということで、けの汁と絵巻寿司の指導をしました。子ども達に教えること、そして、若いお母さんたちに昔ながらのものを教えるということは、私たち女性部などが、これからも推進してやっていかなければいけないと思っています。

それからもう一つ、がん・生活習慣病対策課の健やか力向上事業、弘前でやったのですが、すごくよくて、みんなが喜んで参加しました。できればこれをもう1回やって、今年のマイナスのデータを少しずつ改善してやっていこうという意気込みを感じたので、来年も同じところでやっていただければと、私からお願いします。

佐藤委員

市町村の立場での発言になると思いますが、第3次計画のライフステージに対応した食育の推進という部分、これについては、よい展開で動いていると感じます。農業高校生と園児の食農体験とか、高校・大学生の自炊塾とか、企業の食生活改善支援とか、それぞれターゲットを絞り込んでいて、分かりやすくなってきていると思います。ただ、うちの町もそうですが、進捗状況ということになると、めざましくよい数値は上がってこないもので、実際に担当する側の職員からすると忸怩たる思いがあるのではないかと考えます。先ほど豊川委員から、実際に体験した人たちの頭にどれくらい残っているのかという話が出たとき、私もはたと思いました。対象者の方々に説明しても、本当に理解したのか、納得したのか、というところを今振り返って、子どもも大人も納得しないと前に進まないのかなど、私自身が反省しています。第4次計画では、第3次の流れもあり、よい流れが作られていると思うのですが、実際に実施する際には、納得させることが大事なのかと思います。

佐々木委員

広告業の立場からですが、今、広告キャンペーンで効果があると言われているのが、エクスペリエンス、体験・経験してもらおうということです。納得というお話があったのですけれども、今日、取組の紹介がありました親子料理教室、トウモロコシの収穫体験、そういうものが、非常に大きな影響力で県民の皆さんに到達していると思います。そういったことが体験・経験から、生まれてくるのではないかと思いますので、第4次計画では、ぜひ、体験する機会をより多く県民に与えられる計画策定をしていただければと思います。

中村委員

先ほども話題になりましたけれども、子ども食堂の件が気になっていまして、子ども食堂への支援、連携策を何とか盛り込めないだろうかということを考えていました。昨年夏、当社の記者が書いたある子どもの話ですが、夏休みになると給食がないからお昼ご飯が食べられないというもので、やはり読者の方々から電話が来まして、「今、そんなことになっているのか。」「こういった問題取材して、しっかり書いてほしい。」と。やはり皆さん、子どものことは関心が大きいと思いました。背景には、親御さんの仕事とか、食育そのものの射程距離をはるかに超えている問題もありますが、3次計画を拝見して、食育とは、というところを読んでみ



ますと、「1日3度、栄養バランスのとれた食事をし、望ましい食習慣を身に付ける」、「家族や友達と一緒に楽しく食事をする」、「次の世代に、食のありがたさや大切さ、知識を伝える」ということが上がっていて、子ども食堂の対象になり得る子どもたちというのは、食事そのものもそうですが、それ以上にまさにここにある食育そのものを一層切実に欲しているのではないかと思います。やり方は具体的に分かりませんが、子ども食堂への食材の提供の支援など、仲介する仕方とか、実施にやっているものもあるかと思うのですが、計画で方向性として明示してもよいのではないかなと思います。

久保委員

食の外部化率が50%近くになっており、外食や、総菜を買って家で食べるということが増えていますが、大変影響力が強いところだと思っています。外食を提供するところや加工品メーカー、総菜を提供するところは、率先して、減塩やバランスのよいものを提供する、そのことによって効率よく健康状態が保てるのではないかと思います。第4次計画については、外部化というところも狙い目ではないでしょうか。

もう一つ、減塩について言いますと、これはしょっぱいのかおいしいのか、そういう感覚を持っているかどうかということがありまして、私もカップラーメンは調味料が分けられないので全部入れていて、これがおいしいんだ、こういう味なんだと思うわけです。外食も、出てきたものについて、それが適切な味だと思ってしまって、もしかすると、子どもたちも我々も、薄味で素材を感じる経験がなかなかできないのではないかと思います。ですから、その影響力の強いところの産業でも、そういったことを注意していただきながら、本当の味覚、どのくらいであればよいかということを経験して身につけるということをしていただく、そうすると、ちょっと塩分が多いものが出てきても、自分で調整ができるかと思っています。それと同時に、グラム数などをもっと明確にしていって、自分でもどれくらい摂っているかが分かる工夫もあつたらいかかかと思っています。

大川委員代理

栄養士会では、減塩度チェック事業を引き続きやっていくということで、県の資料でも、計画策定時10.5g、直近同じく10.5gということですが、段々減塩をしていきまして、県と協力してやっていきたいと思っています。

吉岡委員

第4次計画では、ちょこちょこ進捗状況が変わってきますので、新しいデータをきちんと加えてもらえればいいのか、と思います。

私は、資料1にある「あおり食育検定委員会」の委員長をしておりまして、これはもう十数年続いているのですが、毎年新しいデータを組み入れた、かなりよいカラーの冊子を作っておりまして、検定を受ける方々には無料で配付しております。何とかこの事業を継続するため、この名簿にあるところに資金提供をお願いしに行こうと思っています。

山本委員

子どもはスーパーマーケットですので、食を主に提供しているところです。売り場であるとか、イベントスペース、一緒になって御活用いただけたらと思います。

また、県内だけでなく、県外も含めて、取引先とのネットワークもあります。イベントで人気があるのが健康関係で、あなたの血液サラサラ度とか、血圧とか、相談も含めて非常に人気があります。そういうことも含めて、最前線の中で、環境の変化によって、求められるものが変わってきていると実感しています。ぜひ、我々の場を活用いただいて、こういった食育の取組にも協力していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

議長

それでは、事務局は、委員の皆さんからの御意見や御提言について、第4次食育

推進計画の策定作業や今後の食育推進の参考としてください。

これで本日予定の案件は全て終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

司会

渋谷委員、ありがとうございました。

最後に、県農林水産部 船水次長から閉会の挨拶を申し上げます。

船水農林水産  
部次長

委員並びに協力団体の皆様におかれましては、公私ともに御多忙のところ長時間にわたりご出席いただき、また、貴重な情報や御意見を賜り、ありがとうございました。

本日頂戴した御意見や御提言を、来年度、策定作業を行います第4次食育推進計画の参考とさせていただき、引き続き皆様と一緒にあって県民の「健康で活力に満ちた『くらし』の実現」に向けて取り組んで参りたいと思います。

今後とも御協力をお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

司会

これをもちまして、令和元年度青森県食育推進会議を終了いたします。皆様、御協力ありがとうございました。